

当社の C2 名古屋第二環状自動車道(名二環) 富田第二料金所(名古屋市港区)と飛島北第二料金所(愛知県海部郡飛島村)に勤務する料金收受スタッフ1名が、新型コロナウイルスの抗原検査で「陽性」と確認されました。

この料金收受スタッフは、同料金所で料金收受業務をおこなっておりました。

当社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 感染者の勤務状況(7月29日(金)時点)

☆は、お客さまとの接触の可能性のある業務日

7月18日(月) 勤務(マスク着用) ※勤務時間帯は午前9時から翌日の午前9時まで

7月19日(火)～25日(月) 休暇

☆7月26日(火) 勤務(マスク着用) ※勤務時間帯は午前9時から翌日の午前9時まで

7月27日(水) 休暇、体調不良

7月28日(木) 勤務(マスク着用) ※勤務時間帯は午前9時から午前11時まで

医療機関を受診し抗原検査を受検、
抗原検査の結果「陽性」と判明、自宅療養

7月29日(金)～ 休暇、自宅療養中

2. 濃厚接触者および体調不良者など

- ・濃厚接触者については、保健所による指導のもと、現在調査中です。
- ・当該料金收受スタッフと接触の可能性のある料金收受スタッフ2名については、7月28日(木)から自宅待機を指示しております。
- ・自宅待機者のうち、体調不良者はおりません。

3. 当社の対応

- ・当該料金所の事務室などの消毒作業は実施済みです。
- ・当社では、新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインに沿って、日頃から業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら迷わず休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

4. お客さまへのお願い

7月26日(火)に富田第二料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良を起こされた方は、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」を参考に、各都道府県の受診・相談センターへお申し出いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jiryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html

5. その他

当該料金收受スタッフ・ご家族の人権尊重と個人情報保護に、ご理解とご配慮をお願いいたします。